

広島市環境影響評価審査会 委員名簿

(任期：H23. 5. 12から 2 年間)

五十音順、敬称略

氏 名	所属または役職	備 考
いまがわ あけみ 今 川 朱 美	広島工業大学 工学部 准教授	新任
おくだ としのり 奥 田 敏 統	広島大学大学院 総合科学研究科 教授	
こうの けんじ 河 野 憲 治	広島大学大学院 生物圏科学研究科 教授	(副会長)
こさか としかず 小 阪 敏 和	広島大学 非常勤講師	
さかもと ともえ 坂 本 智 栄	弁護士	
たかい ひろゆき 高 井 広 行	近畿大学 工学部 建築学科 教授	
たなはし くみこ 棚 橋 久 美 子	広島国際学院大学 非常勤講師	
つちだ たかし 土 田 孝	広島大学大学院 工学研究科 教授	
とみかわ くみこ 富 川 久 美 子	広島修道大学 商学部 教授	新任
ないとう のぞむ 内 藤 望	広島工業大学大学院 環境学部 地球環境学科 教授	
なかにし しんすけ 中 西 伸 介	広島国際大学 工学部 住環境デザイン学科 准教授	
はせがわ ひろし 長 谷 川 弘	広島修道大学 人間環境学部 人間環境学科 教授	
はやし たけひろ 林 武 広	広島大学大学院 教育学研究科 教授	
ほりこし たかお 堀 越 孝 雄	広島経済大学 経済学部 教授 広島大学 名誉教授	(会 長)
まつなが みき 松 永 美 希	比治山大学 現代文化学部 講師	新任
や の たくお 矢 野 卓 雄	広島市立大学大学院 情報科学研究科 教授	
よしだ のりこ 吉 田 倫 子	県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 助教	

カッコ内は改選前の職名

条例並びに条例施行規則抜粋（審査会に関係する部分）

広島市環境影響評価条例

第 6 章 環境影響評価審査会

第36条 市長の諮問に応じ、環境影響評価、事後調査その他必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として、広島市環境影響評価審査会（以下「審査会」という。）を置く。

2 審査会は、委員20人以内をもって組織する。

3 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は指定する。

4 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

広島市環境影響評価条例施行規則

第 5 章 環境影響評価審査会

（会長及び副会長）

第42条 審査会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）

第43条 審査会は、会長が招集し、会長が審査会の議長となる。

2 審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。